

障がい者割引が適用されるお客様向けの

新たなPASMO(障がい者用PASMO)のサービス開始について



横浜市営地下鉄（以下、市営地下鉄）および横浜市営バス（以下、市営バス）では、令和5年3月18日より、障がい者割引が適用されるお客様向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）によるサービスを開始いたします。

障がい者用PASMOは、障がい者割引が適用されるお客様に、よりシームレスかつ快適に、関東圏などでご利用いただくことができるICカード乗車券です。

市営地下鉄・市営バスにおける利用方法等について、以下のとおりお知らせします。

1 サービス開始日

令和5年3月18日（予定）

※変更がある場合、別途お知らせします。

2 発売場所

- ・市営地下鉄各駅の駅事務室
- ・お客様サービスセンター（横浜駅・上大岡駅・センター南駅のみ）

※市営バス営業所や定期券発売所では購入できません。

3 サービス概要

別紙（令和4年9月14日 関東ICカード相互利用協議会のプレスリリース）をご覧ください。

4 利用方法

市営地下鉄及び市営バスでは、次の場合に障がい者用PASMOをご利用いただけます。

- ① 障がいの方と介護者の方が同一行程を同時にご乗車する場合
- ② 障がいの方方が単独でご乗車する場合

※ 介護者の方の単独での利用はできません。

5 その他

障がいの方と介護者の方が同時にご乗車する場合、お二人とも障がい者用PASMOをご利用いただけます。障がいの方方が、他の乗車券等（※）でご乗車する場合、介護者の方は、障がい者用PASMOはご利用いただけませんのでご注意ください。

- ※ 横浜市が発行する各種乗車証（敬老特別乗車証、福祉特別乗車券等）
- ※ 普通乗車券等の他の乗車券

- ・「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。

お問い合わせ先

(市営地下鉄に関するお問い合わせ)	交通局高速鉄道本部営業課長	入江 洋二郎	Tel 045-671-3137
(市営バスに関するお問い合わせ)	交通局自動車本部営業課長	鈴木 秀利	Tel 045-671-3141

障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たなICカードのサービスの概要について

昨年6月に発表した障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たなICカードのサービスについて、サービスの概要が下記のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

障がい者割引が適用されるお客さまにも、よりシームレスかつ快適に、関東圏などで「Suica」・「PASMO」をご利用いただくことができます。

記

1 サービス概要

(1) サービス開始時期

2023年3月中（予定）※具体的な日程は決定次第お知らせします。

(2) サービス対象

第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のお客さま（第2種身体障害者および第2種知的障害のお客さまはサービス対象外です。）と、障がい者本人を介護する任意の1名のお客さま。

(3) カードの発売について

	障がい者用 Suica	障がい者用 PASMO
障がい者本人の お客さま用		
介護する任意の1名の お客さま用		

※本サービスは大人のお客さまのみのサービスとなります。

※障がい者用ICカードを、定期乗車券としてご利用いただくこともできます。

※障がい者本人のお客さまが、お手持ちのMy Suica又は記名PASMOを障がい者用ICカードに変更することもできます。

※Apple PayのSuica及びモバイルSuica・Apple PayのPASMO及びモバイルPASMOを、障がい者用ICカードとしてご利用いただくことはできません。

① 購入箇所（登録箇所）

- ・(Suica)JR 東日本の Suica エリア内のみどりの窓口
- ・(りんかい Suica)りんかい線の定期券発売窓口
- ・(PASMO) PASMO 鉄道事業者の窓口など（一部事業者除く）

※PASMO 協議会発売事業者については、別紙のとおり。

② お求め時の確認

障がい者用 IC カードをお求めの際、本サービスの対象であることを確認するため、障害者手帳などを発売窓口にてご呈示いただきます。

③ お求めの際の条件

本人用と介護者用を同時に求めいただきます。別々にお求めいただくことはできません。また、本カードは障がい者 1 名さまに対して Suica または PASMO いずれか 1 組限りとなり、複数お持ちいただくことはできません。

④ 有効期限

カードの有効期限は、お求めいただいた日から 1 年後の同月末日までとなります。なお、窓口などで障害者手帳などをご呈示いただき、サービス対象であることが確認できました場合には 1 年後の同月末日まで有効期間を延長いたします。

(4) ご利用方法

① ご利用条件

障がい者用 IC カードは本人用・介護者用を同時に同一行程で乗車される場合に、自動改札機またはバス運賃機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。本人用・介護者用を別々または単独でご利用いただくことはできません。また、ご利用の際は、障害者手帳などの携行をお願いいたします。

※交通事業者によって、ご利用条件が異なる場合があります。

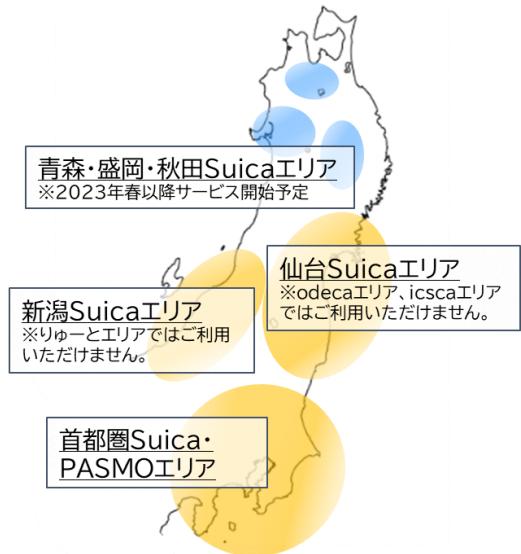
※適切なご利用方法についてご案内などを行うため、ご利用状況の確認を実施します。

※鉄道駅ご利用例



② 利用可能エリア

下図エリア内の Suica または PASMO がご利用可能な鉄道・バス事業者でお使いいただけます。



※Suica または PASMO の障がい者用 IC カードを、Suica・PASMO（鉄道・バス）以外の全国相互利用エリアでお使いいただくことはできません。

※全国相互利用サービスを実施するその他の交通事業者が発行する障がい者向けの交通系 IC カードを、Suica・PASMO のご利用エリアでお使いいただくことはできません。

③ カード紛失時または故障時のお取り扱い

紛失された場合やカードに故障などが生じた場合には、再発行をいたします。

※同じ名義で新たにお求めいただくことはできません。

※再発行の具体的なお取り扱いについては、Suica・PASMO 取扱事業者ホームページやご案内の他、駅などでご確認ください。

2 その他

事業者ごとの具体的な取扱内容については、改めて各交通事業者よりお知らせを実施する予定です。

・「Suica」「モバイル Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

・「PASMO」「モバイル PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

・Apple Pay は Apple Inc.の商標です。

・関東 IC カード相互利用協議会とは、関東圏において交通系 IC カードを使ったサービスの提供を行うために設立され、交通系 IC カードの相互利用を実施している鉄道事業者（35※事業者）・バス事業者（34※事業者）が加盟しております。

※2022年7月末現在

PASMO 協議会 障がい者用 PASMO 発売鉄道事業者

- 江ノ島電鉄株式会社
- 小田急電鉄株式会社
- 関東鉄道株式会社
- 京王電鉄株式会社
- 京成電鉄株式会社
- 京浜急行電鉄株式会社
- 埼玉高速鉄道株式会社
- 相模鉄道株式会社
- 首都圏新都市鉄道株式会社
- 湘南モノレール株式会社
- 新京成電鉄株式会社
- 西武鉄道株式会社
- 多摩都市モノレール株式会社
- 秩父鉄道株式会社
- 千葉都市モノレール株式会社
- 東急電鉄株式会社
- 東京地下鉄株式会社
- 東京都交通局
- 東武鉄道株式会社
- 東葉高速鉄道株式会社
- 箱根登山鉄道株式会社
- 北総鉄道株式会社
- 株式会社ゆりかもめ
- 横浜高速鉄道株式会社
- 横浜市交通局